

令和6年2月22日（木）

那賀川河川事務所

## 長安口ダム操作規則変更に関する住民説明会の開催について

那賀川河川事務所では長安口ダム改造事業の完了および下流河川整備の完了に伴い、ダムの容量を有効活用するため、ダムの操作規則を変更します。

つきまして、操作規則変更内容の周知のため、下記の日程で下流河川沿線にお住まいの住民の方に向けた住民説明会を開催します。

## 【阿南市】

日時：令和6年2月28日（水） 19時00分より

場所：加茂谷公民館2F 大ホール 別紙-1

## 【那賀町】

日時：令和6年2月29日（木） 19時00分より

場所：那賀町地域交流センター2F 交流ホール1, 2  
別紙-1

- ・取材希望者（マスコミ）の方は別紙-2に必要事項を記入の上、連絡先まで返送（FAX又はメール）願います。
- ・説明動画および説明会に使用した資料は、後日事務所HPに掲載予定です。

## 【参考】

本行事は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

## 問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

副 所 長 鎌田 卓（内線：204）

○ 事業計画課長 濱井 宣明（内線：361）

電話：0884-22-6461（事務所代表）

○：主な問い合わせ先

# 長安口ダム操作規則変更に関する住民説明会 会場

令和6年2月28日 19時 阿南市



※国土地理院の地理院地図を加工して作成

令和6年2月29日 19時 那賀町



※国土地理院の地理院地図を加工して作成

